委託団体扱い：契約者→委託団体→機構
代理店扱い：契約者→代理店→機構

登録取扱機関へご提出ください。

令和4年4月第1版

㊥ M05

中小企業倒産防止共済
掛金納付再開始届出書

独立行政法人　中小企業基盤整備機構理事長　殿

次のとおり、掛金納付の再開始を届け出ます。

整理番号（機構使用欄）	

共済契約者記入欄（記入日時点の情報をご記入ください。）

※ご登録いただいている内容と記載内容に相違がある場合は、別途、所定の様式によるお手続きが必要ですのでご注意ください。

共済契約者	共済契約者番号	A	記入日	令和　年　月　日	
	事業所の所在地	郵便番号　－	電話番号	－　－	
		都道府県			
	事業所の名称				
	代表者氏名または個人事業主氏名	(姓)	(名)		

届出内容

中小企業倒産防止共済法第 14 条第４項の規定により、掛金掛止の届出をしていましたが、今般、掛金の納付を再開始することにしましたので届け出ます。

委託団体・代理店記入確認欄

共済契約者からの届出内容に誤りがないことを確認しました。

所在地

名称

電話番号　－　－

取扱年月日	令和　年　月　日
委託団体番号	
金融機関・店舗コード	－（　　）
担当者名	

注意事項

1．掛金納付再開始年月は、届出月の５日までに機構が受理した場合は届出月から、６日以降に受理した場合は受理した月の翌月からとなります。

2．掛金の振替預金口座が、掛止前と異なる場合は、変更後の取扱金融機関の確認を受けた「掛金預金口座振替申出書（変更用）」（様式㊥ 105）を本届出書と併せて提出してください。

3．1 年以上掛金を掛止していた場合は、取扱金融機関の確認を受けた「掛金預金口座振替申出書（変更用）」（様式㊥ 105）を本届出書と併せて提出してください。

4．納付再開始に併せて月額を変更する場合は「掛金月額変更申込書」（様式㊥ 210）を本届出書と併せて提出してください。

《個人情報の利用目的について》

機構が掛金納付再開始届出書で取得したお客様の個人情報につきましては、契約者基本台帳へのデータ入力、掛金預金口座振替データ作成の業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する問い合わせに対する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成、掛金の増額推奨の業務に利用します。

※中小機構ホームページからダウンロードした様式は手続きにご使用いただけます（白黒印刷可）。

中小企業倒産防止共済掛金納付再開届出書の記入例

申込者の記入箇所は、朱書きの部分となります。

共済契約者番号
必ず記入してください。

共済契約者番号は契約締結証書または機構からの通知物に記載されております。

共済契約者欄
機構の届出しているご契約者の内容を記入してください。

委託団体扱い：契約者→委託団体→機構
代理店扱い：契約者→代理店→機構
登録取扱機関へご提出ください。

記入例

令和4年4月第1版

様式㊥213

㊥ M05

中小企業倒産防止共済
掛金納付再開始届出書

独立行政法人　中小企業基盤整備機構理事長　殿
次のとおり、掛金納付の再開始を届け出ます。

整理番号（機構使用欄）	

共済契約者記入欄（記入日時点の情報をご記入ください。）
※ご登録いただいている内容と記載内容に相違がある場合は、別途、所定の様式によるお手続きが必要ですのでご注意ください。

共済契約者	共済契約者番号	A 0 0 0 0 0 0 0 0	記入日 令和 01 年 07 月 01 日
	事業所の所在地	郵便番号 105－8453	電話番号 050－5541－7171
		東京都道府県 港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門３７森ビル	
	事業所の名称	株式会社　経営セーフティ共済	
	代表者氏名または個人事業主氏名	(姓) 共済	(名) 太郎

届出内容

中小企業倒産防止共済法第 14 条第４項の規定により、掛金掛止の届出をしていましたが、今般、掛金の納付を再開始することにしましたので届け出ます。

委託団体・代理店記入確認欄

共済契約者からの届出内容に誤りがないことを確認しました。	取扱年月日	令和　年　月　日
所在地	委託団体番号	
名称	金融機関・店舗コード	－（4桁－3桁）
電話番号　－　－	担当者名	

注意事項

1．掛金納付再開始年月は、届出月の５日までに機構が受理した場合は届出月から、６日以降に受理した場合は受理した月の翌月からとなります。

2．掛金の振替預金口座が、掛止前と異なる場合は、変更後の取扱金融機関の確認を受けた「掛金預金口座振替申出書（変更用）」（様式㊥ 105）を本届出書と併せて提出してください。

3．1 年以上掛金を掛止していた場合は、取扱金融機関の確認を受けた「掛金預金口座振替申出書（変更用）」（様式㊥ 105）を本届出書と併せて提出してください。

4．納付再開始に併せて月額を変更する場合は「掛金月額変更申込書」（様式㊥ 210）を本届出書と併せて提出してください。

《個人情報の利用目的について》

機構が掛金納付再開始届出書で取得したお客様の個人情報につきましては、契約者基本台帳へのデータ入力、掛金預金口座振替データ作成の業務に利用します。また、お客様ご本人からの契約内容に関する問い合わせに対する相談業務、お客様の契約状況を把握するための管理資料作成、掛金の増額推奨の業務に利用します。